

1	議席番号 10番	平野 積 議員	開始予定時間 9月11日 午前9時
【吉田町の人口変動について】 吉田町は平成27年に「吉田町人口ビジョン」を策定し、その中で「本町が目指す人口の長期展望」を掲げ、2025年の人口を29,949人とした。しかし、本年3月末の人口は日本人が26,350人、外国人が2,494人の合計28,844人で、その想定人口に対して約1,100人足りない。また、人口変動については、日本人が2020年3月末に比べ1,327人減少した一方、外国人は700人増加している。 さらに、少子化対策として当町では20歳から39歳の女性の人口増を図るべく、よしにこ応援パッケージや移住支援金など近隣市町に比べ優れた施策を打っている。しかし、本年3月末の日本人女性は2,355人で2020年3月に比べ377人減少している。それに対して、外国人女性は894人で234人の増加である。 一方、TCPトリビンスプランによって、教室や体育館の空調設置やトイレ改修など先進的な施策によって教育環境の整備は進んでいる。しかし、15歳以下の日本人人口は本年3月末3,230人で、2020年3月に比べ、709人減少している。これからは少子化の影響が強く、日本人の移住・定住が十分に進んでいない状況が伺える。一方、外国人は259人で120人増加している。本年6月末で外国人2,526人のうち、1,172人が吉田町に定住しており、定住者数は増加傾向であり、外国人の出産数は増加している。 そこで、以下の点について質問する。 (1) 「吉田町人口ビジョン」に掲げた人口に比べ、現在人口の約1,100人不足を埋めるために、今後どのような施策が必要だと考えているか。また、目標達成が難しかった要因についてどのように分析しているか。 (2) 少子化対策として、20歳から39歳の女性人口増加を目指す施策が実施されている一方で、その世代の人口が減少している。この現象をどのように分析し、今後どのような新たな施策や支援が必要と考えているか。 (3) 外国人の増加に対し、定住支援策の現状と課題についてどのように分析しているか。また、今後外国人の定住促進と地域社会への融合を進めるために、どのような新たな施策を検討しているか。 (4) 教育環境の改善を行う中で、子どもの数が減少する現状を、教育委員会はどのように認識しているか。また、子育て世代の移住・定住に向けて、これまでの施策を省みて、教育現場としてどのような新たな取り組みが必要と考えているか。			

2	議席番号 11 番	八木 栄 議員 開始予定時間 9月11日 午前10時
〔生活道路の整備について〕 第6次総合計画における「道路網」、目指す状態として、安全で円滑に移動ができる道路網が整ったまち、とあります。また、施策として生活道路の整備が挙げられています。当町の道路整備は進んでいると思いますが、昔ながらの住宅密集地においてはまだまだ整備がなされず、狭あい道路の存在も見られます。 実施計画書を見てみると、令和5年度～7年度38路線、令和6年度～8年度4路線、令和7年度～9年度5路線という様に、道路改良事業の予算事業の数が大幅に減少しています。各自治会から早期の道路改良を願う要望も出ている事から以下質問します。 (1) 実施計画書において、令和5年度～7年度では道路改良事業、道路網施策②での、38路線の事業がその後4路線、5路線と極端に減少した理由と根拠は。 (2) 実施計画の中で、道路改良事業における優先順位はどのような条件から決定するのか。 (3) 狭あい道路において、道路の拡幅整備における土地所有者へ何らかの優遇措置等は無いか。 (4) 町内における狭あい道路の拡幅は、緊急車両の通行を始め、住民の生活環境の向上に繋がるため、早期の道路整備が必要と考えるがいかがか。		

3	議席番号 5 番 楠元 由美子 議員	開始予定時間 9 月 1 1 日 午前 1 1 時
【町の防犯対策について】 町は、安全で安心して生活できる、犯罪のない健全で明るいまちを目指すため、防犯対策の推進、消費者啓発の強化などの施策に取り組んでおります。 防犯対策の推進においては、警察、町、自治会、学校、事業所などと連携強化を図り、身近で起きている犯罪などの情報共有、また、セーフティよしだを毎月発行することによる各地域、各家庭への防犯意識向上を図っております。また、犯罪被害防止に配慮した環境推進として、毎年、防犯灯の新設、設置位置見直し、6 年度からは通学路防犯カメラ設置などへの環境整備の推進も行っております。 国が示す取り組み事例の防犯に配慮した都市整備として、道路、公園での見通しの確保、照明の確保、避難場所の確保、防犯カメラ、電子タグなどの ICT 技術の推進などがあります。更なる町民のくらし安全のために、以下質問します。 (1) 通学路や住宅街の細い暗い道などに設置する防犯灯は毎年各地区からの要望に町は対応している。防犯灯整備委託料は毎年同じ予算だが町民の安全は充分に守られてきているのか町の考えは。 (2) 都市計画公園は町民の休息、散歩、運動など総合的にさまざまな方がさまざまな時間帯に利用している。夜間における街路灯の点灯についての町の考えは。 (3) 第 6 次吉田町総合計画で示す防犯灯や防犯カメラ等の設置により、犯罪被害を未然に防止するための環境整備を推進していく町の計画は。		

4	議席番号 12番	山内 均 議員	開始予定時間 9月11日 午後1時
【外国人住民増に伴う外国人との共同生活について】 吉田町ホームページ「吉田町人口の動き」から、令和7年7月末人口28,731人うち外国人住民2,546人、外国人の比率は8.8%。令和6年7月末人口29,044人、うち外国人住民2,360人、比率は8.1%。1年間で186人増加。10年前（平成27年7月2日末）は、人口29,748人、うち外国人住民は942人であったが、2,546人と2.7倍に達した。 令和5年第3回定例会で同僚議員が「多文化共生と企業と町の役割について」質問された。私は「外国人住民増加に伴う外国人との共同生活について」質問をする。 外国人との共同生活には、言葉の壁、コミュニケーションの壁、生活習慣の違いなどの壁、特にゴミ出しのルールは複雑で毎日毎日の生活において起こる困難な壁である。河川や空き地への不法投棄などトラブルや違反の原因ともなり得る。何よりもストレスが共同生活をゆがめる要因となる。 一つの事例を紹介する、ゴミ集積所に選別されていない家庭ごみやプラスチック容器が一般のごみ袋を使い連続して廃棄してあった。これを隣組の方が分別し直して廃棄してくれていた。その後、廃棄した方が特定できアパートの管理会社の協力で最終的には居住地区の集合ごみ集積所を利用することができた。この集積所は4つの隣組が共同管理をし、新居住者が利用ができるシステムが用意してあった。これを外国人に適用されたことになる。これはゴミ出しのルールの理解と共に地域住民とのコミュニケーションや生活習慣の違いを知るチャンスを生み出す。 外国人住民との共同生活では、受け入れる側および外国人住民側の双方からの求めに気づくことである。 そこで以下の点について質問します。 1 ゴミ出しの問題について。 (1) 吉田町に初めて住む外国人にとってゴミ出しは異次元な世界、大きなストレスがかかる複雑な課題であると思う。「困りごと」としてよく耳にするが、町ではこの問題について調査、把握はしているか。 (2) 紹介した事例（合同収集システム）と類似したものがあると聞いた。確認しているかまた紹介できる事例はあるか。 (3) 隣の市ではゴミ分別のビデオ作成と放映をしている、町は独自の計画および広報の手段の計画はあるか。			

2 ゴミ収集方法について。

- (1) 今回の調査で合同のゴミ収集システムは転入者や外国人との共同生活において救われる手段であると確信する。今後外国人は増加すると思う、地元を周知した自治会と連携して今のうちに調査・研究する必要がある、考えは。

3 会社の役割、町の役割について。

- (1) 会社には雇用した人の安全と生活を守らなければならない。特に、ゴミ出しのルールや生活習慣の違いなどを学習する場の設定はお願いしているか。
- (2) 町は外国人住民からの要望などをアンケート調査し、共同生活について同じ情報を共有する必要があると思うが、考えは。

【学校および公共施設での喫煙所設置について】

令和6年度吉田町一般会計歳入歳出決算において、町税内訳「町たばこ税」は、収入済額は2億2055万5796円が計上された。財政に大きく貢献している。

しかし、学校施設の喫煙場所は喫煙の権利をはく奪するように敷地の外に追いやっている。外部からは心地よい思いを感じない、子供たちはどんな思いをして見ているのか、個人評価をされても困る。職場での環境整備を考える必要がある。

そこで以下の点について質問します。

- (1) 公共施設には可能な限り計画的に空気清浄機を設置した喫煙場所の設置を望む、改めて考えを確認したい。

5	議席番号 3 番	大石 裕之 議員	開始予定時間 9 月 1 1 日 午後 2 時
【空き家対策について】 平成 26 年（2014 年）11 月に、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立し、翌平成 27 年（2015 年）5 月 26 日に施行されました。これは全国で増加する空き家が、適切に管理が行われていないために、住民の生活に悪影響を及ぼす可能性があるため、その適切な対応を目的として制定されました。 また、令和 5 年（2023 年）12 月には、空き家の適切な管理を強化するための法改正がなされ、「管理不全空き家等」の定義が新設されました。これにより、市区町村が適切に管理されていない空き家を「管理不全空き家等」と認定し、所有者に対して必要な措置を指導・勧告できるようになりました。 近年町内にも、多くの空き家が目立つようになり、その対応や対策など、行政の役割に期待をされているところであります。 そこで、以下の点について、質問します。 (1) 空き家等が地域の生活環境や経済などに及ぼす影響について、どのように考えているか。 (2) 町内の空き家等の現状と分析は。 (3) 空き家等に対する対応と対策及び考え方は。 (4) 「吉田町空き家バンク」制度の現状及び実績と今後の対応は。 (5) 「吉田町空家等対策協議会」の進捗状況と今後の行方は。			

6	議席番号 8 番	大石 巖 議員	開始予定時間 9月11日 午後3時
【中部電力（株）浜岡原子力発電所に対する吉田町の原子力災害に対する対応について】 2011年の東日本大震災以降、中部電力（株）浜岡原子力発電所（以下、浜岡原発と略す）は運転を停止していますが、去年の能登半島地震での避難道路寸断など原子力災害時の迅速な住民避難や安定ヨウ素剤の事前配布など緊急時の対応が必要不可欠です。 しかし、国のエネルギー政策は「可能な限り原発依存度を低減」から「最大限活用」と変わり、耐用年数が経過した原発も稼働を認可しようとしています。 南海トラフ震源域周辺で地震が多発している状況から、浜岡原発に対する吉田町の原子力災害に対する対応について質問します。 (1) 吉田町は浜岡原発から20キロ圏内にあり、放射能汚染事故が起されば、町民の生命・財産を守ることは困難であることから、平成23年に吉田町議会は「再稼働せず速やかに廃炉」と決議し、国会や担当大臣、県知事に意見書を送付している。町長は「南海トラフ震源域の真上にある極めて危険な原発の廃炉」を表明しているが、改めて町民の危機意識の醸成について問う。 (2) 原発再稼働の条件とされる吉田町原子力災害広域避難計画が令和2年3月に策定されているが、第10章「今後の検討課題」として、より実効性のある計画にしていく必要性が記されている。実効性のない計画では町民の安全は確保されない。関係機関との協議は進んでいるのか。 (3) 静岡県では毎年原発事故避難訓練への参加を呼びかけており、より多くの住民が参加できるよう各市町の訓練を支援していくとしているが、吉田町の避難訓練はどのような内容か。また、年間の防災訓練の計画に入っていない理由は。 (4) 原発事故による放射能汚染が拡散した場合、子供たちへの安定ヨウ素剤の24時間以内の服用は大きな効果があり、浜岡原発から5キロ圏内（EPZ）市長から静岡県に対して、31キロ圏内（UPZ）の希望する自治体へも事前配布が可能となる制度の整備が要請されているが、吉田町も要望しているか。			